**大阪府公立高等学校入学者選抜の方法**

**○　一般入学者選抜（定時制の課程）**

**≪満21歳未満（平成15年４月２日以降に生まれた者）の者の場合≫**

＜**Step１**＞

学 力 検 査

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 教科 | 国語 | 数学 | 英語 | 学力検査の成績（①） |
| 配点 | 90点 | 90点 | 90点 | 270点 |

調　査　書

|  |
| --- |
| 調査書の評定（②） |
| 270点 |

９教科の評定は各30点（3学年の評定×3.6倍＋2学年の評定×１.2倍

＋１学年の評定×１.2倍）とする。

（９教科：国語､社会､数学､理科､音楽､美術､保健体育､技術･家庭､英語）

**総　合　点**

　高等学校を設置する教育委員会が定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択し、高等学校

を設置する教育委員会が決定したタイプにより、「学力検査の成績（①）」と「調査書の評定（②）」

にそれぞれ倍率をかけて合計する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **タイプ** | **学力検査の成績（①）**  **にかける倍率（点数）** | **調査書の評定（②）**  **にかける倍率（点数）** | **総合点** | **【参考】**  **学力検査の成績：調査書の評定** |
| Ⅰ | 1.4倍（378点） | 0.6倍（162点） | 540点 | ７：３ |
| Ⅱ | 1.2倍（324点） | 0.8倍（216点） | ６：４ |
| Ⅲ | 1.0倍（270点） | 1.0倍（270点） | ５：５ |
| Ⅳ | 0.8倍（216点） | 1.2倍（324点） | ４：６ |
| Ⅴ | 0.6倍（162点） | 1.4倍（378点） | ３：７ |

＊

総合点の高い順

募集人員の

９０％

募集人員

（１００％）

募集人員の

１１０％

**＜Step２＞**

総合点の高い者の順に募集人員の110％に相当する者を(Ⅰ)群とします。

**合　 　格**

**ボーダー**

**ゾーン**

**＜Step３＞**

(Ⅰ)群の中で総合点の高い者から募集人員の90％に相当する者を合格とします。

(Ⅰ)群の中で合格が決まっていない者を(Ⅱ)群

（ボーダーゾーン）と呼びます。

**＜Step４＞**

ボーダーゾーンの中からは、自己申告書、調査書の「活動/行動の記録」の記載内容がその高校のアドミッションポリシーに極めて合致する者を優先的に合格とします。

**＜Step５＞**

＜Step４＞による合格者を除き、改めて総合点の高い者から順に募集人員までを満たすまで合格者を決定します。

**アドミッション**

**ポリシーに**

**極めて合致**

合格者

＊

＊　総合点の同点者がいるために、90％、110％に当たる者を確定できない場合は、その同点者も含めた

人数までを募集人員の90％、110％に相当する者とする。